

<附属機関名称>会議概要

会議名	令和2年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会
事務局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和2年12月24日(木)
開催時間	午後2時～午後3時30分
開催場所	足立区役所本庁舎 庁舎ホール
出席者	別紙出席者名簿のとおり(調整中)
会議次第	別紙次第のとおり
資料	別紙次第のとおり
その他	

【協議会審議等内容】午後2時00分開会

(秦福祉管理課長)

皆様こんにちは。

定刻となりましたので、ただ今より令和2年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を始めさせていただきます。

本日は、年末の多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます、福祉管理課長の秦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様にご覧いただけます。携帯電話、スマートフォンなどにつきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードへの設定をお願いいたします。

また、会議中は緊急の場合を除き、当会議の目的以外での使用は、お控えくださいますようお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきましたのは、報告事項1から5、情報連絡事項1から12となっております。資料をお持ちでない場合は、事務局に用意がございますのでお申し付けください。

本日の席上資料として配付しておりますのは、「会議次第」、「報告事項1 足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について」、「協議会委員名簿」、「令和元年度 足立区福祉110番(年次報告書)」となっております。配付資料に不備はございませんでしょうか。

また、質問票をお持ちの方で、まだ提出されていない方がいらっしゃいましたら、お手を挙げてお知らせください。

(秦福祉管理課長)

それでは、協議会を進めさせていただきます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項に基づき、過半数の委員の出席により協議会が成立いたします。

本日の出席委員は過半数に達しておりますの

で、協議会が成立していることをご報告いたします。それでは、菱沼会長、議事の進行をお願いいたします。

(会長)

皆さん、こんにちは。日本社会事業大学の菱沼です。これから、令和2年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を始めたいと思います。

まず、新型コロナ対策といたしまして、今回、万全の対策でご尽力くださっているスタッフの方々に心からお礼を申し上げたいと思います。恐らく足立区でも多くの方々が困難な状況の中で頑張ってくださいしていることと思います。改めて言葉にして感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

今日の会議は、感染症のこともありますので、どうなるか心配ではありましたが実施することになりました。最大4時までを考えていますが、できる限り短時間で済むように議論ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題については、お手元の次第のとおりになっています。議題のうち、報告事項につきましてご説明いただいたのち、皆さんからご質問をお受けしたいと思っております。

情報連絡事項については、説明を省略させていただきます。一括してご意見を伺います。

なお、本協議会の委員名や会議録などは区民の方へ公開することになっております。記録の関係上、ご発言の前にお名前をおっしゃってくださいますようにご協力をよろしくお願いいたします。それでは、早速報告事項に入りたいと思います。

まず、報告事項1、足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について、を山杉衛生管理課長から説明をお願いします。

(山杉衛生管理課長)

皆さん、こんにちは。衛生管理課長の山杉と申します。

私からは、報告事項(1)足立区における新型

コロナ感染症発生状況について報告いたします。

本日、席上に配付させていただきました報告事項の資料をご覧ください。

11月以降ですが、経済活動の増加により、本格的な再開を機に、全国的に感染者が増加している状況でございます。

足立区においては、区内医療機関等における集団感染が連続して発生した影響もありまして、1日当たり40から50名もの新規感染者が発生している状況でございます。

区内におけるPCR検査数と陽性率の推移でございます。足立区内において医療機関等で検査をした方は、12月9日から12月15日の週で2,490名でございます。5週連続して2,000名を超える方が検査をしていただいたところでございます。この時点で8.4%の陽性率でございます。足立区が検査を受けたと把握した2,490名の方のうち210名、8.4%の方が陽性ということでありまして。

続きまして、次のページをご覧ください。

週単位の区内感染者、12月24日現在ですが、34名です。その前の週、3週につきましてはいずれも200名を超えてございます。

先ほど申し上げました210名という人数でございますが、棒グラフをご覧ください。こちらが先ほど申し上げた、区内で感染を確認した方です。そのほか区外でPCR検査を受け陽性と判定された方は61人でした。区内、区外合わせて271名となります。続きまして、(3)をご覧ください。1週間ごとの人口割10万人あたりと新規陽性者数でございます。こちらにつきましては、国が14.38%、都が21%、区が36.66%と高い数値になっております。

冒頭にお伝えいたしましたとおり、医療スタッフ等における集団感染が連続して発生している要因等がございます。こちらが国、都と区において相当数字が跳ね上がっていると、分析しているところでございます。

簡単ではございますけれども、私からは足立区

内における感染発生状況についての報告とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。かなり緊張感を持って対応していかなければいけない状況が続いているということですね。

続きまして、報告事項の2、足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に伴う中間報告について、を渡邊高齢福祉課長、千ヶ崎包括ケア推進課長、小口介護保険課長から説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長の小口と申します。よろしくお願いたします。

私からは、足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に伴う中間報告についてご報告させていただきます。

報告事項の2をご覧ください。併せて添付資料として、緑色の冊子がございます。こちらについては後ほどご覧いただければと思います。

それでは、報告資料に沿ってご説明をいたします。

まず、中間報告の主な内容ですが、第1章から第5章にまとめております。

第1章は、計画の概要について、計画策定の目的や、計画の位置づけ等についての説明となっております。

次に、第2章ですが、こちらは前期、第7期における事業の成果について、総括して説明を記載しております。

第3章、第4章につきましては、地域包括ケアシステムビジョンについて、18本の取り組みの柱を定め、それに沿った取り組む事業の内容となっております。

第5章については、第8期の介護保険事業計画を記載しているところです。資料の一番下の枠をご覧ください。第8期では、準備基金を取り崩して、介護保険料基準額の上昇抑制をしていくこと考えております。また、第7期では保険料

を所得に応じて14段階に区分いたしまして、一番収入の高い方で基準額の2.7倍になっています。第8期の案としましては17段階に広げまして、所得の高い方については、最大保険料率を4.5倍に広げていく案としております。また、保険料の基準額ですが、第7期は6,580円でしたが、第8期の案としては、約7,070円から7,270円と試算しております。

続きまして、報告事項3もご説明いたします。

こちらは足立区高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画の中間報告について、区民の皆様にご覧のとおりパブリックコメントを実施いたしましたので、その内容についてご報告いたします。

まず、公聴会の実施結果ですが、10月17日から10月28日まで全6回開催しております。参加人数は、合計で122名の方にご出席いただきました。3年前の前は、全5回、45名の参加でした。

主な内容ですが、介護保険料を値上げしないでほしい、国の負担を増やすように要望してほしい。ほかにも、個別具体的なご相談や、ご意見もありました。

2つ目は、地区町会・自治会連合会に対する説明会の開催について、20の町会・自治会連合会から要望があり説明会を実施しました。また、説明会は開催せずに、資料を配付した地区町会、自治会連合会もありました。

3つ目は、パブリックコメントを10月19日から11月16日まで約1か月間実施した結果、440件のご意見をいただきました。

その内容は、公聴会でのご意見や、介護保険料を値上げしないでほしいといった内容がありました。そのほかについては、ただ今集計中ですので、改めてご報告させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。報告事項3についても一括してご報告をいただきました。

続きまして、報告事項の4、足立区第6期障が

い福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定に伴う中間報告について、を小山障がい福祉課長からお願いします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長、小山です。よろしくお願いいたします。

報告事項の4、足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定に伴う中間報告についてご説明いたします。

現在、本年度中の策定を目指している本計画ですが、こちらについての進捗状況、素案ができあがりましてのご報告させていただきます。

1番、本会議でお示しする計画についての位置づけですが、令和3年から令和5年度までの3年間の計画となっております。

2番、主な内容ですが、こちらについては、お配りされている資料の4-1をお手元にご用意いただけますでしょうか。

第1章、1、2ページですが、今回策定する計画の位置づけ、1つ目、令和3年から令和5年度までの3か年計画であること。2つ目、上位計画として、平成30年度から令和5年度までの基本計画である障がい者計画があること。3つ目、区の基本計画とも関係していることについて記載しています。

第2章は、資料3、4ページをご覧ください。この計画策定に当たって、国が定める取組、7項目、16成果事業ございますが、こちらを記載いたしました。

第3章、5ページから続きますが、今回の障がい福祉計画・障がい児福祉計画の核となる部分となります。

第2章でお示した国の7項目16成果指標、こちらに対して区で定める目標をお示するとともに、また、その目標をどういった区の施策、活動指標を図っていくかということをお示しております。

15ページ以降は、足立区の基本構想の関係性、区の基本構想である、ひと、くらし、まち、

行財政で区分し、区の様々な所管で行っている障がい者（児）に関する事業を、今回の計画と体系づけた一覧表としてお示しいたしました。

19ページから23ページは、障がい福祉サービス種別、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系、相談支援、障がい児通所支援、障がい児相談支援というサービス種別ごとに、これまでの実績と将来の計画数値、それに対しての区の方針を記載しております。

第4章ですが、ただ今申し上げた15ページから18ページまでの体系図、こちらに様々な事業が列記しておりますが、事業ごとの実績や今回計画する方針等を記載いたしました。

報告事項の資料にお戻りいただきまして、3番の（1）番については、協議会等からの意見聴取でございます。また、パブリックコメント及び障がい者団体等からの意見聴取を行いました。

今後、頂いた意見等を様々に勘案させていただきながら、本年度中の策定を目指して取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

（会長）

ありがとうございます。

続きまして、報告事項5、家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認について、を安部子ども施設入園課長からお願いします。

（安部子ども施設入園課長）

子ども施設入園課長の安部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料5ページ目をご覧くださいませでしょうか。家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認について、でございます。

今回、所管しております家庭保育事業認可手続などをするに当たり、児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき、子ども支援専門部会においてご審議いただきましたので、そのご報告となります。

認可の理由については、2点ございます。

1点目、1の（1）のAをご覧ください。保育

の要件として給食提供が必須となっておりますが、平成28年度から事業を開始したというものにつきましては、現在、認定保育園法として事業を実施していただいております。このたび認定保育園のうち3事業者で給食提供の準備が整いましたので、年内に手続を行いたいと考えております。

2点目につきましては、定員を設定しておりますが、近年中に移転等を理由に、当該定数にしている保育事業者に事業を継がせたいという意向がありましたので、本年度は事業の引継ぎを開始しております。

このたび、2事業者で事業の継承の準備が整いました。事業の継承に当たっては、事業を引き継ぐ当人に対して改めて認可をする必要がありますので、改めて認可の手続を行いたいと考えております。

6ページ目をご覧ください。事業の継承に当たり、審査項目がございます。4項目について選定審査会を受け、審査を行っております。総合評価は記載のとおりで、2人とも基準は満たしております。

なお、吉田由紀子さんは、平成27年度に、こちらの審査項目と同様の内容で保育ママとして審査を受けており、既に認定しておりますので一部の審査を除外しております。

7ページ目をご覧ください。今回の認可手続の対象となっている保育園の一覧となっております。所在地、定員、保育室の面積等は記載のとおりです。

5ページ目にお戻りいただけますでしょうか。1の（3）をご覧ください。認可年月日の設定ですが、認定保育園の認可は令和3年4月1日付、事業継承については令和3年4月1日付の提出となっております。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

（会長）

ありがとうございます。

以上で、報告事項5件の説明が終了いたしました。今回、あらかじめ質問表をご提出されている方はいらっしゃるかと伺っていますので、会場の皆様方からご意見を伺いたと思います。

少しテーマを絞ってお受けしていきたいと思えます。1つ目は感染症対策について、2つ目は高齢者関係、そして障がい者関係、児童関係と分けて、それぞれお伺いしたいと思います。

まず、感染症の発生状況についてご説明いただきましたが、ご質問がありましたらどうぞ。こういった状況を各団体の方々に、ぜひお知らせいただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。浅子委員さんどうぞ。

(浅子委員)

区議会議員の浅子です。

年の瀬になって区役所が閉庁するため、緊急対策を取っていただくということで、一定の福祉関係や、保健所の関係とか取っていただくことが明らかになりましたが、区民からどうなっているのかと、私にも問合せがありまして、区のあだち広報、12月のたしか25日付かと思えますが、それには緊急の対策の記載がないわけです。一体どのように区民に、閉庁の緊急対策を周知しようとされているのか。これは大変喫緊で、多くの方が、自分がいざ熱が出たらどうなる、どうしたらいいのかと、今そういう気持ちの方がたくさんいるのです。それに対して、どのように多くの方に周知をされようとされているのか、そのことを質問します。

(会長)

説明お願ひします。

(山杉衛生管理課長)

衛生管理課長の山杉です。

今の質問につきましては、区のホームページに休日に開設する施設のことや、緊急のときはどのように対応をしてくださいとことを、区のホームページに掲載しております。

(浅子委員)

その方も、区のホームページを見ろと言われて

ても、そういうものがなければ見ることができないのです。高齢者はかなりの方がパソコンも使えないという状態で実際に見ることができないわけです。そういうときは、どのように周知されていくのか、もっと工夫が必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

例えば、今から広報を作るというのは困難かと思えますが、足立区役所の代表番号にかければ、福祉で何かあったときにはこちらにお電話くださいとか、せめてそういった形は取れないでしょうか。

(馬場衛生部長)

衛生部長、馬場でございます。

12月10日号で休日応急診療所など、年末の対策については広報紙で1度お配りしております。特にコロナの対策につきましては、衛生管理課長からも話があったようにホームページに掲載しておりますのと、もともとの足立保健所の相談番号に電話をいただければ、この期間はこちらにというアナウンスや、東京都の電話番号におかけくださいなどのアナウンスは流しておりますので、おかけいただければ、もう一つの電話番号をご案内できるようになっております。

委員のおっしゃるように、まだ日数がありますので、できる限り、皆様にお伝えしてまいりますが、電話をかけていただいて全く通じないという状況にはなっておりません。東京都の番号を案内するようになっております。

(会長)

今の件は、なかなかつなげにくい方々もいらっしゃるということがありますので、今日も支援活動をされている方々、現場の方々にお集まりいただいでいて、それぞれがかなりの工夫をしてくださっているのだと思えます。改めて、これは区民の皆さんに、ぜひ周知することにも取り組んでいけたらと思うところです。白石委員さんお願ひします。

(白石委員)

自民党の白石です。第8期の介護保険計画の

中間報告について、若干質問したいと思います。

第8期について、基準枠を例えば100円引き上げると、8期の計画の中で全体では歳入はいくらになりますか。大まかでいいです。

(会長)

高齢計画についてご説明をお願いします。

(白石委員)

細かくなっていいですよ、大まかなところで。

(小口介護保険課長)

介護保険課長の小口です。

細かい数字は把握しておりませんので、今すぐお答えすることはできませんが、その点についても算出はしておりますので、改めてご報告させていただきたいと思います。

(白石委員)

例えば14段階だったものを17段階に上げ、そして料率も2.7倍だったのを4.5倍まで引き上げた。このことについては私どもも理解はするのですが、簡単でいいので基準額を約100円引き上げると何億歳入に影響するのですか。4億円とか、5億円とか、6億円とか、そういう大まかな金額でいいです。

(会長)

難しいようでしたら、後日きちんと計算していただいて、委員の皆さん方にお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。申し訳ありません、今手持ちの資料にございませんで、後ほどまたご報告させていただきたいと思います。

(会長)

よろしくをお願いします。

(白石委員)

事前にお伺いしたところ、4億円か5億円だと聞いていますが、何億影響するのですか、歳入に。それによって保険料、今のこれに書いてある保険料が適当か適当じゃないかということをお判断しなくちゃいけないわけですから。どこでどういうふうな判断をしているのですか。

(会長)

ご意見ありがとうございます。72ページにも、保険料は現在検討中ということで、流動的な記載になっているかと思います。委員がおっしゃっている部分で、基準額がどうなるとどう変わるのかということについては、改めてこの委員会の中でも提供いただけたらと思いますので、後日、金額をお示しいただけたらと思います。今分かっている範囲で何かありましたら、ご紹介いただけますでしょうか。

この場ではなかなか具体的な金額はお伝えするのは難しそうですので、後日、委員の方々にご紹介いただけるようお願いいたします。

(白石委員)

この中間報告に、算出方法が令和3年度は634億円、4年度は664億円、5年度は692億円ぐらいだろうと書かれています。もちろん推定ですから、この数字で必ず合っているかどうかはいいのです。けれども、これに近い金額になるということが分かっている保険料を決めているのでしょ。事前に聞いたときにはすぐわかったのに。ある程度答えてくれないと、次の質問ができないのですよ。この3年間に全体的に不足する金額はいくらになるかというのが、その金額から分かるわけですよ。100円で5億円だとしたら、300円、400円で20億円になる。そうすると、20億あれば今までためた三十何億がありますから、それを足していけばこの3年間はおつだろうと、そういった計算でしか保険料は決めようがない。一体いくら収入増を見込んで決めるのか、いくら収入増と見込んでその金額を決めたのですか。

一番高い金額を見ると、今の金額から700円ぐらい高くなっているのです。例えば100円で5億円収入が多くなったら、700円なら35億円増加する。もし、35億円高くなるようだったら、この3年間で毎回お金が余るのです。余らしたってしょうがない。一体いくら見積もっているのですか。

(会長)

このようなご意見を頂いていますが、いかがでしょうか。72ページに、令和5年度が692億円と合計の記載がされています。これに対してどうするかということで、7,070円から7,270円が想定されていることで、200円も大きな違いがあります。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

委員のおっしゃる内容についても、こちらで計算してはいるところなのですが、手持ちの資料がありませんので、後ほどご報告させていただきたいと思っております。

(白石委員)

非常に分かりにくいのですよ。私たち自由民主党としては、前回の議会でも言いましたけれど、今の状況の中で基準額が7,000円を超えるのは問題だろうという中で、我が党の議員総会の中では7,000円以内に収めてほしい。

6期か7期のときに、この審議会が区が打ち出してきた費用を、介護予防にしっかり力を入れることによって介護給付を抑える形で、我が党も公明党ももう少し低くならないかと皆さんに話したところ、結果的に中間報告の金額よりやや低額になった。

前は、100円でいくらぐらいの影響があるかと聞いたら、非常に大ざっぱな金額だけれども4億円から6億円ぐらいは影響が出てくるのではないかという話だったのです。4億円だとしても、400円値上がれば16億円です。16億円が3年間続くわけですから、値上げすれば、50億円以上の費用が出てくる。そうすると、今まで35億円から36億円にプラスすれば、この間に上がった分についてはプラス・マイナス・ゼロになるだろう。介護料と介護保険とプラス・マイナス・ゼロになるのではないか。介護保険は別にもうける必要ないのですから。絶対残さなくちゃいけないものじゃないのだから、プラス・マイナス・ゼロだったら、それで何とか

できるのではないのか。

そのときにも介護予防に全力をかけて、介護にかからない高齢者を増やす中で、何とか介護料を下げる努力をしますということで下げてくれたのです。その金額が出てこないで、一体いくらなのか全然分からない。それはどういう計算でこの金額が出たのか分からないのですよ。

これから3年後のことまで考えるのだから、ぴったりした金額を出せとは言っていないのだから。大体何億円ぐらいの影響なのですか。事前に報告があったのですよ。それなのに、ここで聞いたら分からないなんて。はっきりしてください。

(中村福祉部長)

福祉部長の中村でございます。

今のご質問に関して、私も確かな数字は持ち合わせていないのですが、記憶で申しますと、大体10億円の費用を投入すると、保険料には二百六、七十円影響するという記憶がありますので、そこから類推すると、恐らく100円で5億円か6億円ぐらいの影響と考えられます。正確にはまたお話ししますが、おおよその金額で考えていただければと思います。

(白石委員)

我が党としては、事前に調査した結果、何とか基準額が7,000円を少々下回っても、この3年間は赤字にならないだろうということで、我が党は7,000円を超えることは認めないという結論になったのです。

ただ、3年はもつけれども、6年もちますかということになったら、6年はもちません、絶対に。そうなれば、国の介護保険制度を抜本的に改革しなくちゃできないのです。令和3年に国の制度を改革しろと言っても、時間がありませんから、これは間に合わない。3年から5年までの間の3年間に国に働きかけて、私たちもやりませけれども、この制度を維持していくためにはどのような改革が必要かということ、しっかりと国と話し合いした中で、介護保険制度を抜本的

に改革していくと私たちは考えています。

何回も言いますが、介護保険料の基準額が7,000円を超えることは絶対に認めないです。健康な高齢者、介護にかからない高齢者を1人でも増やしていくということを目指しながら、この3年間、一生懸命頑張りましょう。国の制度を変えるか変えないかは、この3年間に私たちが努力をさせていただくということを申し上げておきます。

区長ともよく話し合っ。最終的に決めるのは区長なのだから、区長ともよく話し合っ、私たちの気持ちを、来年度も介護保険料の基準額はしっかりと活かしていただきたいということだけ申し上げます。

(会長)

ご意見ありがとうございます。具体的に7,000円という金額もおっしゃってくださっていますので、可能かどうか、ぜひ一つの目標にご検討いただけたらと思います。

介護保険制度は高齢者の方が多い地域、また非課税世帯が多い地域ほど介護保険料が上がってしまう仕組みになっています。これは制度自体も考えなければいけないという点だと思います。

そのほか、介護保険事業計画につきまして、いかがでしょうか。浅子委員さん、お願いします。

(浅子委員)

日本共産党の例ですけれども、私たちの介護保険料の被保険者には、これ以上の値上げは生活が成り立たなくなってしまう方が多くなるということで、反対しています。

それで、今回は75歳以上の医療の窓口負担を2割にするということが閣議決定をされたこともありますから、本当に大変な事態になるのではないかと考えています。

前回は質問いたしましたけれども、第7期の給付額の現状で、そもそも第7期というのは、予想値が伸び率を11.2%にして計算をし、それが実際はその伸び率が9.2%にとどまってい

る。とりわけ今回の令和2年度というのは、コロナの関係で、さらにこの給付費は下がるのではないかと思うのですが、この予測で、最終的にはどのくらいの伸び率になると金額は出ているのでしょうか。

(会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口です。

中間報告の冊子67ページに記載があるとお、現時点では見込んでおります。今後、変動があるかと思いますが、引き続き精査してまいります。

(浅子委員)

給付額は下がるということは事実だと思っているのです。2月には最終的な報告がなされるのかと思いますけれども、ぜひ早めに今年度がどのくらいの伸び率なのか明らかにしていただきたいと思います。

給付率にしても、伸び率が11.9%と計算されているのかと思うのです。7期を見れば、平成30年度も令和元年度も給付の伸び率が予想よりも下がっているわけです。そういう面では、この第8期の11.9%という伸び率も、かなり多く見積もっているのではないかと考えているのです。中間報告でも、国の計算システムに当てはめて単純に計算をされて、最大で7,270円と月額基準額が中間報告では出されているのですけれども、給付の金額が余ったときには、国や東京都には一般財源も入るわけですが、次の基金に繰り越す分もあったのですよね。中間報告では30億円という金額が、それよりかなり基金が多くなるのかと考えているのですが、いかがでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口です。

30億円より多く投入できるかどうかは、現在精査中でございます。

(浅子委員)

この中間報告以降、金額が改めて出てこない。予想はできるのではないかと思うのですが。これよりも基金が増えるとか、増えないとかは言えることと思うのですが、なかなかお答えをしていただけないので、本当に残念なのですけど。

パブリックコメントも440件という件数が出されて、どういった意見が発するか分かりませんが、前回も同様ですし、この公聴会でも、とにかく介護保険料を値上げしないでほしいという声は多数だと思うのですね。その声に、単純に国の計算システムに金額を当てはめて、それでこの金額ですよということでは、とても区民等納得がいくものではないし、皆さんの質問にも、これから何ができるのか検討していきたいというお話もありました。ですから、ぜひ検討していただきたいと思うのですが。

今回中間報告では、14段階を17段階へと、多段階にしましたということでしたが、月額基準額がそもそも上がっているの、低所得者、基準額の第2段階以上の方も値上げになるというのをはっきりしているのですが。

第17段階の最高の方は4.5倍にしましたというのですけども、個人個人はたくさん値上げになっている方が多いかと思います。例えば第7期の第12段階までの方、それ以上の方が2%なわけですよ、人口からすると。ほぼ同じの第12段階、17段階での、少し金額が違いますけれども、ここまでの人口が7期は2%で、第8期にしても1.7%、逆に高額になる方は人口からすると減っているのです。第7期から第8期への値上げを抑えることに貢献ができるのかと議論になったのですが、これ以外の介護保険の値上げに対しての貢献ができますと金額は出ているのでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

14段階から17段階に拡大することによって、百数十円ほど抑制を図ることができます。

(浅子委員)

100円ぐらいの抑制が、1人当たり100円ぐらい抑制ができるということですかね。多段階にすることによって、低所得者への値上げを抑えることが、有効な措置かと思いますが、私にはまだ理解できていなくて、人口からすると、値上げの問題には多段階にする効果がないのではないかと疑問も感じています。

とにかく、あらゆるいろんな手だてを検討していくというお話があったのですが、中間報告以来、どんな検討をなされているのか、最後にお聞きしたいと思います。

(会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

まず、介護保険料を抑制するために大きく3つございまして、一つは、基金の投入額の再精査です。基金に投入することで保険料の抑制効果がございますので、その額がいくらになるのかを、再計算しているところです。

もう一つは、介護保険の給付費の再精査でございます。今年度、また来年度以降、介護給付費の見込みを中間報告でご提示させていただきましたが、さらに精査をし、どれだけ抑制できるかを計算しております。

最後に、介護保険制度の改正がいくつか予定されておりますので、制度改正によりいくら抑制効果があるのかを精査しています。なお、介護報酬の引上げも見据えながら再精査をしているところです。

(会長)

ありがとうございます。介護保険料について、これは皆さん方共通の思いだと思います。一方で、皆さんサービスを受けないわけではないですよ。きちんとニーズに対応をしていくためにはどうするのかという議論もしなければならぬというときに、おっしゃられたように、基金をどのくらい投入できるかというところが一つですし、もう一つは、7,000円という具体的な金

額も示されているものですので、改めてご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、障がい分野のことについてもご意見を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。

(江黒委員)

足立区手をつなぐ親の会、江黒と申します。先日のヒアリング、ありがとうございました。多様化した子どもたちの教育現場の話からコロナ禍での特別支援学校の卒業生の就労問題、それから今年度の介護サービス、福祉サービスの現状と課題、親亡き後の地域生活拠点や親が急病、けが等で子どもを預けたいときの対応などのお話をさせていただきましたが、今回、3つお願いしたいこと、確認、提案したいことがありましてお話しさせていただきます。

障がい者の就労について、このコロナ禍で今年の卒業生、今後の卒業生は実習ができず、内定月を延ばしている対応にありました。今年、真っ先に障がい枠で就職した方々が解雇されています。支援をしていた教員も、来年はどんな年になるのかとても心配しております。

足立区では卒業生の滞留を出さないと認めております。今年、来年と福祉就労、一般就労の子どもたちが、無事に就職先が決まりますようお願い申し上げ、もし一般就労を目指している卒業生たちが就職できなかった場合には、就労移行支援ですくい上げていただいて、1年後、2年後には就職できるような形を支援していただきたいと思っております。

それから、緊急一時保護についてのお願ですが、先日もお話したのですけれども、緊急一時でいきなり他県の遠い入所施設を親は望んでいくわけではなく、親が高齢になってきましたので、これから親が入院、事故などという場合に、即入所施設というよりは、今すぐ預かってほしい。救急車で親が運ばれ、今夜1人になってしまうため、1週間ぐらい入院することになったので、その間、足立区のショート施設で緊急ですが

預かってほしいという意味であり、しかし、そのような状況でも断られた現状をヒアリングでお話をさせていただきました。

今すぐ足立区内の施設で保護してほしいということが、これから親の高齢化により需要が高くなることが予想されていますので、相談支援センターとも対応の在り方をぜひ見直していただきますよう、また緊急の事例は、親が亡くなって入所施設に入ることだけではなく、今すぐ、夜間でも数日預からなければならない状況が起こることも想定して対応していただきたい、そのようにお願いいたします。

それから、最後に虐待について。

虐待通報件数が第5期福祉計画では30件を計画し、実績は年々増えまして、第6期では70件を計画し、障がい児・者の虐待防止、高齢者、乳幼児者の虐待防止のため、通報の義務、国民の皆さんへ周知できている効果が大変よいことだと思っております。

しかし、通報の義務を区民に呼びかけているので、通報がこれだけありましたという実績数だけではなくて、その通報を受けて、足立区はどのぐらいの子どもたちを救ったのか、どのように対応したのかという報告も大変重要だと思っております。足立区の令和2年度実績70件の通報のうち、虐待種類は、身体的、ネグレクト、経済的、性的、心理的虐待の何であったのか。また、そのうち何名保護して、何名訪問して、何名経過観察になったのかなど、毎年、東京都へ報告を上げていると思っておりますので、足立区地域保健福祉推進協議会または介護保険・障がい福祉専門部会等々、また自立支援協議会等々で中間報告してほしいと思っております。

ヒアリングの中でも、本来、虐待はゼロでなくてはならないと足立区も言うておりましたが、残念ながら虐待件数は年々増加傾向にあり、今年の相談対応件数は過去最多の19万3,780件です。虐待による死亡事例は年間50件を超え、1週間に1人の割合で子どもが命を落と

しています。どうぞ足立区内で起きた虐待については、これだけの対応を足立区はしている、子どもたちを様々な虐待から守っていくと、会議の内容を、この会議もそうですが公表しておりますので、区民の皆さんへ、そして福祉関係者、福祉関係機関への報告を切に願います。私からは以上です。

(会長)

ありがとうございます。とても大事なご意見を頂きました。区のほうでこのような取り組みが行われているものとか、何かございましたらお話いただけますでしょうか。

(江連障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長の江連と申します。

私から1点目、新卒者の就職について説明させていただきますと思います。

障がい福祉センターの下で、地域自立支援協議会という障がいの関係機関、当事者の方と協議する場を設けております。その中には、はたらく部会、仕事、就職について、関係機関が集まる部会があります。その中で、特別支援学校の指導の先生から、今年度の実習状況、また実習後の結果について情報を頂いております。

その中では、昨年度までであれば就職できるかなという状態のお子様でも、本年度なかなか就職が決まらないという状況をお伺いしております。今後、通常ですと、委員がおっしゃっていた就労移行支援事業所に4月から入所調整で入るということで引継ぎはできるのですが、そのお子様が非常に多くなるだろうと予測されますので、学校、就労支援移行事業所だけでなく、そこに区が入って、引継ぎができる状態の確認、情報の共有がしっかりできるように取り組んでまいりたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。そのほか、緊急一時保護のこと、虐待のご意見頂きました。とても重要なことだと思います。説明をお願いします。

(小山障がい福祉課長)

緊急一時保護、虐待対応について、障がい福祉課長の小山からお答えいたします。

まず緊急一時保護ですけれども、今年度から身体、それから知的障がい者を常時受け入れるような施設を区内に1床ずつ確保させていただいております。

ただ、ご発言にあったように、そちらが空いているときに使わせていただくものですから、実際には入れないということがございますので、そこについては、今後、増床といったところを考えていかないといけないとともに、ご質問にあった、親の緊急時の対応は、現在、地域生活支援拠点の検討の中でも、施設、関係機関とともにいろいろ議論を深めておりますので、前向きに考えていきたいと思っております。

2つ目に、虐待対応ですけれども、今年度から、障がい福祉課に虐待・権利擁護係として設置いたしました。何があったか、どういうことがあったか、虐待を行っているのが施設なのか、場合によっては親の場合もあります。そういった実態をお伝えするのは非常に重要だと考えておりますので、今後考えてまいりたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。どうぞ。

(江黒委員)

今、地域生活拠点の話が出ましたけれども、ずっと計画の中で拠点の話も出ていたのですが、中間報告もなくて心配していたのですけれども、ここへきて障がい福祉センターのほうで、足立区地域生活支援拠点の整備というご報告を受けました。大変うれしく思っております。このような形で進めていただけるとありがたいと思っております。

また、この書類は会員の皆様、それから役員に配付したいと思いますが、お配りしてもよろしいでしょうか。

(江連障がい福祉センター長)

先日の地域自立支援協議会第2回の本会議で

議員の皆様へ、これまでの検討状況について報告させていただきました。その内容につきましては、当然資料を公開されているものですし、議事録でも報告しているものですので、委員の皆様と一緒に共有していただいて、3月までに地域自立支援協議会でこの結果報告をさせていただきたいと思っておりますので、今後の予定と状況について共有いただければと考えております。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。先ほど親の健康対策ということがありましたけれども、親が倒れてしまうということもありますので、その世帯全体をどうやって支えていくのか考えていかなければいけないことです。おっしゃってくださったように、個別事例をしっかりと分析をしながら、対応の仕組みを作ってってもらえたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そのほかはいかがでしょうか。奥野委員さん、お願いします。

(奥野委員)

奥野です。今回、第6期の障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画の素案、資料を頂きました、ありがとうございました。このような幅広い様々なサービスを足立区の中で実施されていることが分かりました。4ページに、足立区の考え方として、障がい児者については、足立区初のアンケート調査を実施しましたと書いてあったのですが、4ページの下から8行目ぐらいでしょうか。初めてアンケート調査をしたことに、私はびっくりしました。障がいのあるお子さん、それから障がいのある成人の皆さんの思い、何に困っているか、どういうサービスがないと困るのか、そのあたりのニーズを把握するためには、アンケートを取ることが非常に重要です。アンケートの結果に基づいて、現在のサービスの見直しをして、必要となるサービスの課題出しをする、また、どうしても必要なものをどうやって作っていくかということが非常に重要なことであ

ると思っています。

そして、ご案内のサービスが提供されているわけですが、先ほども議論でありました就職に向けた支援については、これは、リハビリテーションの分野で言えば職業リハビリテーションであって、技術度を高めるための支援ということで、この職業リハビリテーションとしての取り組みも重要です。そのほか、十分な支援をしていただくためのサービスだけではなくて、していただくサービスが必要ないようになるための能力を高め、自立度を高めるリハビリテーションは非常に重要だと私は思っています。

今回の素案の中に、能力を高めるという意味では、就職のための就労移行支援と、もう一つは、自立訓練がありますが、自立訓練の中に機能訓練、生活訓練があって、当初は、障害者自立支援法と総合支援法の中では、自立訓練の中の機能訓練は身体障がい者、そして生活訓練は知的障がい者、精神障がい者に対象者が分けられていました。このようなことは非常にナンセンスであって、リハビリテーションの視点からすれば、機能訓練も生活訓練も必要とする人は障がいによって分けられるわけではないので、制度上では障がいの枠は取れたはずですが、今回の素案の中では、身体障がいは機能訓練、知的障がい、精神障がいは生活訓練と読み取れる資料になっていたのです、この辺はどのように捉えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。では、説明をお願いします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長、小山です。

今仰せになったように、身体、知的という考えは基本的には持ち合わせておりません。ただし、奥野委員がおっしゃった気になる部分というのがあれば、こちらは素案としてお示ししているところですので、ご指摘頂けば、私どももどのような文言が適当なのか考えさせていただきたい

と思っております。ぜひご指導頂けたらと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。57、58ページの表現を少し修正してもいいかもしれないですね。アンケートの話がありましたけれども、全部確認されていると思うのですが、アンケート一つ一つの声に対して、この計画でどのようにカバーできているか、そこについては改めてチェックして、計画に反映してもらえたらと思います。

そうしましたら、児童分野で何かございましたらお願いします。

(なし)

続きまして情報連絡事項です。

今回も説明は省略させていただきまして、皆さんからご質問をお受けしたいと思います。事前の質問表は届いてないと伺っていますので、皆さん方からご意見を頂きたいと思います。どのような観点でも構いませんので、いかがでしょうか。吉田委員さん、お願いします。

(吉田委員)

区議会議員の吉田こうじでございます。先ほどの障がい者の計画でお話してもよかったのですが、情報連絡の12ページに、残念ながら障がい者アート、今年度はこういう事情で中止になってしまったということでしたが、その後、障がい者マークに関する紹介をあだち広報、SNSでされている。これは大変意味のあることだと思って、自分でもこんなにも多く障がい者の方々に関するマークがあるのだなと今回改めて分かった次第です。

このバリアフリーも先ほどの計画の中にはあったのですが、障がい者の方と、そのご家族の方、それから障がい者に関わる施設の方とか、サポートする方だけではなく、区民の多くがこの辺をしっかりと意識しなければ、本当の意味での心のバリアフリーの裾野とか、ユニバーサルデザインを利用されてないと、まちづくりというのはできないのではないかなと思います。

足立区の場合はユニバーサルデザインの計画もあるわけですが、個人的な意見としては、この障がい者の計画の中にも、もっともっと区民に向けた発信の計画があってもいいのではないかなという印象を受けました。これは一つの意見ですが、何か所管でお考えがあったら、お伺いしたいと思います。

もう一点、青少年実態調査案をこちらで頂いておりますけれども、子どものことですが、多分行われるときにはもう少し詳しい説明の文章とともにこれが送られるのではないかなと思うのですが、この調査票をもらった子には、詳細を分析するために大学に送ってもいいですかという文章が入っているのですけれども、これは一体どういう大学で、何の詳細を分析するのか、これだけだと分からなくて、私の自宅にこれが来たときには、ちょっと怖いなという気がします。

もう一つ、子どもといっても、中学校と卒業した子どもたちを対象にされるのかな。お子さんたちにもきちっとこの情報を大学に送るけれども、本人としてはどうなのかという説明を子どもにも、掲載してもいいのではないかなと思います。いずれにしても、私もこの結果に興味のある調査ですので、こちらの協議会でご報告を頂きたいと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。2点ご意見頂きました。障がい者週間についてはいかがでしょうか。

(江連障がい福祉センター所長)

障がい者週間につきまして、障がい福祉センター、江連から回答いたします。

これまで障がい者アート展として、障がい当事者の方、ご家族の方が多くご参加いただく式典等を行っておりました。今年度、式典等がなかったことで、しっかりと区民周知という形で、視点を切替えて活動したところです。

その中の感想としては、当事者だけでなく、社会、地域で生活する皆さんの理解をしっかりと得なければ、なかなか共生社会で生活をしてい

く土壌がしっかりとつかないと感じています。今回、式典が行われなかったことは非常に残念だったのですが、逆にそのことに気づいたことが今回実施した一番のメリットと思っています。

来年度以降、またアート展を開催したいと切に願っていますが、当事者、家族だけではなく、一般の方への周知も力を入れて、両輪の中で動きたいと考えていますので、啓発についてしっかり取り組んでいきたいと思っています。

その中身を計画にどう反映するかについては、検討しないといけないと思います。数値目標をどう出すのかというところが難しいのではないかなと個人的には思っておるのですが、例えば発信したSNSの件数であるとかそういったところを検討して、組み込めるか考えていきたいところです。その視点については大変重要だなと思っておりますので取り組んでまいります。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。そうしましたら、青少年実態調査の件についてはいかがでしょうか。

(田口子どもの貧困対策担当課長)

子どもの貧困対策担当課長の田口からお答えいたします。

今回のアンケートにつきましては、きちんと説明文を添付しまして、保護者とお子様にご送らせていただきます。大学連携についてですが、足立区では平成27年度から子どもの貧困対策として取り組ませていただいておりますが、その検討につきましては、当初から関わっていただきました大阪大学と、今回のアンケート調査の内容につきましてもご意見等頂いておりますので、ただ、個人情報等ではなく、あくまでもデータ数とか、頂いた回答に対する集計の関係を共有していきたいと考えております。

また、保護者に大学連携についてのご確認を頂きましたが、15歳、16歳ということで、保護者の確認を取らせていただいたのですが、今後また同じような調査をするときは、ご本人

様の確認も必要かどうかというのは検討させていただきたいと思っております。

また、結果報告等につきましては、まとめ次第、この会議でご報告をさせていただきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。確かにこの調査とても重要です。私も拝見して、親との関係性でしんどくなっていることについて、どういったことで起きているのかと思ったことがあるのですが、親も精神疾患を抱えていたり、何らかの理由でしんどくなってしまったりすることもあるので、ぜひ分析して今後の取り組みに反映していただけたらと思います。そのほかはいかがでしょうか。

(なし)

新型コロナウイルスのことがなければ、ご出席いただいた方々お一人お一人にご意見を頂きたい気持ちはあるのですが、長時間、同じ会場で会議を開くことも控えなければいけないというところもありますので、もしこの場でご意見がなければ、審議については以上にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

先ほど委員からご質問のあった、100円保険料が増加した場合の歳入の影響額ですが、5、6億円前後とこちらでは把握しております。

また、先ほど14段階から17段階に保険料の段階を変更した際の影響額ですけれども、こちらについては110円ほどの影響額を見込んでおります。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。今の金額は、年間ということですか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

3年間で約5億円から6億円と計算しており

ます。

(会長)

わかりました。ありがとうございます。

そうしましたら、今日の議題、議事は以上になります。いろいろと資料を頂いていますので、ぜひ皆様方におかれましては、所属されている団体等に周知をよろしく願いいたします。

以上をもちまして議事を終了いたします。

進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

それでは、本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

次回の協議会ですが、令和3年2月12日金曜日、午後2時の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。開催のご案内につきましては後日送付させていただきます。

また、本日、お車でお越しの委員の方で地下の駐車場に駐車した方は駐車券のご用意がございます。お帰りの際、職員にお申しつけください。

以上をもちまして、本日の足立区地域保健福祉推進協議会を終了させていただきます。ご審議ありがとうございました。

午後3時30分閉会